

収支報告書

令和 5 年 5 月 1 日

山口県議会議長 様

報告者 住所 防府市大字田島2584
氏名 島田 教明



政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

収 入		4,200,000 円		
費 目	金 額 (円)	内 訳	内訳金額(円)	
支 出	調査研究費	0		
	研修費	0		
	会議費	0		
	資料費	0		
	広報費	1,165,282	会報誌印刷費 27000部 会報誌発送費	302,500 862,782
	事務所費	927,666	事務所家賃 電気代	897,580 30,086
	事務費	12,698	事務所電話代	12,698
	人件費	2,094,354	人件費	2,094,354
	合計	4,200,000		
	残 余			0 円

費目別支出内容一覧表

議員名 島田 敬明

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 <u>広報費</u> ・事務所費・事務費・人件費			整理番号	1-1
事業内容	県政報告会報誌印刷・送付				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	会報誌印刷費	605,000	302,500	27,000部	
	会報誌発送費	1,725,564	862,782	25,106部	
		《合計》	2,330,564	1,165,282	
按分割合 積算根拠	紙面割合 政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%)			※項目ごとに 按分	

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること。
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

No. _____

領 収 証

島田敬明後援会事務局様

★ ¥ 605,000

但 会報紙代

25年2月3日 上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額 550,000

消費税等(0%) 55,000

広告代理店

ZERO

山口県防府市清水町12-8 TEL 0835-

代表 原田久

領収書等添付票

費目	店報費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書

島田孝明事務所 様

[別納引受]
 区内特別特(定)BC
 @68 24,400通 ¥1,659,200

小計 ¥1,659,200

第一種定形
 @94 706通 ¥66,364

小計 ¥66,364

郵便物引受合計通数 25,106通
 課税計(10%) ¥1,725,564
 (内消費税等 ¥156,869)
 非課税計 ¥0

合計 ¥1,725,564
 お預り金額 ¥1,730,000
 おつり ¥4,436

印紙税申告納
 付につき趣町
 税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2023年1月10日 13:47
 発行No. 230110A2883 端P11箱01
 連絡先：防府郵便局
 TEL:0570-943-455

費目別支出内容一覧表

議員名 島田 教明

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ 事務所費 ・事務費・人件費			整理番号	1-1
事業内容	事務所家賃				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分～2月分	825,000	825,000	75,000 × 11ヶ月	
	3月分	75,000	72,580	75,000 × 30/31	
		《合計》	900,000	897,580	
按分割合積算根拠	※按分部分については別に領収有り				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-2
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。 SAIKYO 西京銀行

お取引種別 お振込み
 お取引日 04-04-25
 お取扱店 004
 銀行コード
 口座番号

お取引金額	¥75,000		
お取引後残高	*		
おつり	¥5,000	手数料	*

不能コード **** お取引時間 09:38
 (ご案内) 26-0069

振込先 [REDACTED]
 口座番号 [REDACTED]
 受取人 [REDACTED] 様

依頼人 ツマタノリアキツムツヨ様

振込手数料 ¥0
 印紙税申告納付につき徳山税務署承認済

ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。 SAIKYO 西京銀行

お取引種別 お振込み
 お取引日 04-05-30
 お取扱店 004
 銀行コード
 口座番号

お取引金額	¥75,000		
お取引後残高	*		
おつり	¥5,000	手数料	*

不能コード **** お取引時間 12:46
 (ご案内) 26-0136

振込先 [REDACTED]
 口座番号 [REDACTED]
 受取人 [REDACTED] 様

依頼人 ツマタノリアキツムツヨ様

振込手数料 ¥0
 印紙税申告納付につき徳山税務署承認済

個人のお客さまのキャッシュカードによるATMでの1日のご利用限度額は合計50万円です。

対象となるお取引内容

- 西京銀行ATM (お引出し+お振込み+お振替)
- 他行ATM (お引出し+お振込)
- セブチ銀行(お引出し)
- 三菱銀行(お引出し+お振込)
- ゆうちょ銀行(お引出し)
- デビットカードのご利用

上記のお取引合計50万円がATMでの1日のご利用限度額です。

■詳しくは窓口までおたずねください。 西京銀行

個人のお客さまのキャッシュカードによるATMでの1日のご利用限度額は合計50万円です。

対象となるお取引内容

- 西京銀行ATM (お引出し+お振込+お振替)
- 他行ATM (お引出し+お振込)
- セブチ銀行(お引出し)
- ゆうちょ銀行(お引出し)
- 三菱銀行(お引出し+お振込)
- デビットカードのご利用

上記のお取引合計50万円がATMでの1日のご利用限度額です。

■詳しくは窓口までおたずねください。 西京銀行

4月分

5月分

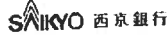
領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-3
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。



お取引種別 お振込み
 お取引日 04-06-27
 お取扱店 004
 銀行コード
 口座番号

お取引金額	¥75,000		
お取引後残高	*		
おつり	¥0	手数料	*

不能コード * * * * * お取引時間 10:10
 (ご案内) 26-0079

振込先 [Redacted]
 口座番号 [Redacted]
 受取人 [Redacted] 様

依頼人 シマタノリアキツムシヨ様

振込手数料 ¥0

印紙税申告納
 付につき徳山
 税務署承認済

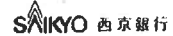
個人のお客さまのキャッシュカードによるATMでの
 1日のご利用限度額は 合計50万円です。
 ※対象となるお取引内容
 ○ 西京銀行ATM (お引出+お振込+お振替)
 ○ 他行ATM (お引出+お振込) ○ ゆうちょ銀行(お引出)
 ○ セブチ銀行(お引出) ○ 三菱UFJ銀行(お引出)
 ○ 三菱UFJ銀行(お引出+お振込) ○ デビットカードのご利用
 上記 お取引合計50万円がATMでの1日のご利用限度額です。
 ■詳しくは窓口までお問い合わせください。 西京銀行

6月分

7月分

ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。



お取引種別 お振込み
 お取引日 04-07-25
 お取扱店 004
 銀行コード
 口座番号

お取引金額	¥75,000		
お取引後残高	*		
おつり	¥5,000	手数料	*

不能コード * * * * * お取引時間 11:16
 (ご案内) 26-0159

振込先 [Redacted]
 口座番号 [Redacted]
 受取人 [Redacted] 様

依頼人 シマタノリアキツムシヨ様

振込手数料 ¥0

印紙税申告納
 付につき徳山
 税務署承認済

個人のお客さまのキャッシュカードによるATMでの
 1日のご利用限度額は 合計50万円です。
 ※対象となるお取引内容
 ○ 西京銀行ATM (お引出+お振込+お振替)
 ○ 他行ATM (お引出+お振込) ○ ゆうちょ銀行(お引出)
 ○ セブチ銀行(お引出) ○ 三菱UFJ銀行(お引出)
 ○ 三菱UFJ銀行(お引出+お振込) ○ デビットカードのご利用
 上記 お取引合計50万円がATMでの1日のご利用限度額です。
 ■詳しくは窓口までお問い合わせください。 西京銀行

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-4
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。



お取引種別 お振込み
 お取引日 04-08-24
 お取扱店 004
 銀行コード
 口座番号

お取引金額	¥75,000		
お取引後残高	*		
おつり	¥5,000	手数料	*

不能コード * * * * * お取引時間 10:25
 (ご案内) 26-0048

振込先 [Redacted]
 口座番号 [Redacted]
 受取人 [Redacted] 様

依頼人 ツマタノリアキツムツヨ様

振込手数料 ¥0

印紙税申告納
 付につき徳山
 税務署承認済

個人のお客さまのキャッシュカードによるATMでの
 1日のご利用限度額は合計50万円です。

対象となるお取引内容

- 西京銀行ATM (お引出+お振込+お振替)
- 他行ATM (お引出+お振込)
- セブチ銀行(お引出) ゆうちょ銀行(お引出)
- 三井銀行(お引出+お振込) デビットカードのご利用

上記 お取引合計50万円がATMでの1日のご利用限度額です。

■詳しくは窓口までおたずねください。

西京銀行

8月分

9月分

ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。



お取引種別 お振込み
 お取引日 04-09-30
 お取扱店 004
 銀行コード
 口座番号

お取引金額	¥75,000		
お取引後残高	*		
おつり	¥5,000	手数料	*

不能コード * * * * * お取引時間 12:45
 (ご案内) 28-0279

振込先 [Redacted]
 口座番号 [Redacted]
 受取人 [Redacted] 様

依頼人 ツマタノリアキツムツヨ様

振込手数料 ¥0

印紙税申告納
 付につき徳山
 税務署承認済

個人のお客さまのキャッシュカードによるATMでの
 1日のご利用限度額は合計50万円です。

対象となるお取引内容

- 西京銀行ATM (お引出+お振込+お振替)
- 他行ATM (お引出+お振込)
- セブチ銀行(お引出) ゆうちょ銀行(お引出)
- 三井銀行(お引出+お振込) デビットカードのご利用

上記 お取引合計50万円がATMでの1日のご利用限度額です。

■詳しくは窓口までおたずねください。

西京銀行

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-5
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。

SAIKYO 西京銀行

お取引種別 お振込み
 お取引日 04-10-28
 お取扱店 004
 銀行コード
 口座番号

お取引金額	¥75,000		
お取引後残高	*		
おつり	¥5,000	手数料	*

不能コード **** お取引時間 12:09
 (ご案内) 27-0119

振込先
 口座番号
 受取人 様

依頼人 ツマトリアキツムツヨ様

振込手数料 ¥0

印紙税申告納
 付につき徳山
 税務署承認済

ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。

SAIKYO 西京銀行

お取引種別 お振込み
 お取引日 04-11-25
 お取扱店 004
 銀行コード
 口座番号

お取引金額	¥75,000		
お取引後残高	*		
おつり	¥5,000	手数料	*

不能コード **** お取引時間 09:42
 (ご案内) 26-0070

振込先
 口座番号
 受取人 様

依頼人 ツマトリアキツムツヨ様

振込手数料 ¥0

印紙税申告納
 付につき徳山
 税務署承認済

個人のお客さまのキャッシュカードによるATMでの
 1日のご利用限度額は、合計50万円です。

対象となるお取引内容

- 西京銀行ATM (お引出し・お振込・お振替)
- 他行ATM (お引出し・お振込)
- セブチ銀行(お引出し)
- 三井銀行(お引出し・お振込)
- ゆうちょ銀行(お引出し)
- 三菱UFJ銀行(お引出し)
- 楽天カードのご利用

上記のお取引合計50万円がATMでの1日のご利用限度額です。

■詳しくは窓口までお問い合わせください。

西京銀行

個人のお客さまのキャッシュカードによるATMでの
 1日のご利用限度額は、合計50万円です。

対象となるお取引内容

- 西京銀行ATM (お引出し・お振込・お振替)
- 他行ATM (お引出し・お振込)
- セブチ銀行(お引出し)
- ゆうちょ銀行(お引出し)
- 三井銀行(お引出し・お振込)
- 三菱UFJ銀行(お引出し)
- 楽天カードのご利用

上記のお取引合計50万円がATMでの1日のご利用限度額です。

■詳しくは窓口までお問い合わせください。

西京銀行

10月分

11月分

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-6
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。

SAIKYO 西京銀行

お取引種別 お振込み
 お取引日 04-12-26
 お取扱店 004
 銀行コード
 口座番号

お取引金額	¥75,000		
お取引後残高	*		
おつり	¥5,000	手数料	*

不能コード * * * * * お取引時間 13:21
 (ご案内) 28-0317

振込先

口座番号
 受取人 様

依頼人 ツマトリアキツ ムシヨ様

振込手数料 ¥0

印紙税申告納
 付につき徳山
 税務署承認済

個人のお客さまのキャッシュカードによるATMでの
 1日のご利用限度額は合計50万円です。

対象となるお取引内容>

- 西京銀行ATM (お引出し・お振込・お振替)
- 他行ATM (お引出し・お振込)
- セブチ銀行 (お引出し)
- けいぎ銀行 (お引出し・お振込)
- ゆうちょ銀行 (お引出し)
- デビットカードのご利用

上記のお取引合計50万円がATMでの1日のご利用限度額です。

■詳細は口座口までお問い合わせください。

西京銀行

12月分

1月分

ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。

SAIKYO 西京銀行

お取引種別 お振込み
 お取引日 05-01-31
 お取扱店 004
 銀行コード
 口座番号

お取引金額	¥75,000		
お取引後残高	*		
おつり	¥5,000	手数料	*

不能コード * * * * * お取引時間 13:03
 (ご案内) 28-0307

振込先

口座番号
 受取人 様

依頼人 ツマトリアキツ ムシヨ様

振込手数料 ¥0

印紙税申告納
 付につき徳山
 税務署承認済

個人のお客さまのキャッシュカードによるATMでの
 1日のご利用限度額は合計50万円です。

対象となるお取引内容>

- 西京銀行ATM (お引出し・お振込・お振替)
- 他行ATM (お引出し・お振込)
- セブチ銀行 (お引出し)
- けいぎ銀行 (お引出し・お振込)
- ゆうちょ銀行 (お引出し)
- デビットカードのご利用

上記のお取引合計50万円がATMでの1日のご利用限度額です。

■詳細は口座口までお問い合わせください。

西京銀行

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-7
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細系

ご利用ありがとうございます。

SAIKYO 西京銀行

お取引種別 お振込み
 お取引日 05-02-28
 お取引店 004 銀行コード
 口座番号

お取引金額	¥75,000		
お取引後残高	*		
おつり	¥5,000	手数料	*
不能コード	****	お取引時間	09:39

(ご案内)

02-0056

振込先

口座番号

受取人

依頼人 シマタノリアキシムシヨ様

振込手数料

¥0

印紙税申告納
付につき徳山
税務署承認済

2月分

ご利用明細系

ご利用ありがとうございます。

SAIKYO 西京銀行

お取引種別 お振込み
 お取引日 05-03-30
 お取引店 004 銀行コード
 口座番号

お取引金額	¥75,000		
お取引後残高	*		
おつり	¥0	手数料	*
不能コード	****	お取引時間	15:47

(ご案内)

04-0272

振込予定日 3月31日

振込先

口座番号

受取人

依頼人 シマタノリアキシムシヨ様

振込手数料

¥0

印紙税申告納
付につき徳山
税務署承認済

3月分

費目別支出内容一覧表

議員名 島田 教明

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ 事務所費 ・事務費・人件費			整理番号	2- /
事業内容	事務所 電気代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	5月分	29,618	14,809	6/3	
	6月分	30,555	15,277	6/30	
		《合計》	60,173	30,086	
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること。報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-2
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

振込金受領証
(お客さま控え)

島田教明事
務所

様

代表ご契約番号
6120
852627521

金額(うち消費税等相当額)
4年 5月分 円
29618
(2691)

お問い合わせ先 中国電力
山口 取扱店
0120
612-530

取扱店日付印

検印
227991
22603

本會により集金員が取納する
ことはありませぬ。

ツツ防府支店
ご下付
上記振込金額を受領しました。
被振込人 中国電力株式会社

振込金受領証
(お客さま控え)

島田教明事
務所

様

代表ご契約番号
6120
852627521

金額(うち消費税等相当額)
4年 6月分 円
30555
(2777)

お問い合わせ先 中国電力
山口 取扱店
0120
612-530

取扱店日付印

検印
227991
22630

本會により集金員が取納する
ことはありませぬ。

ツツ防府支店
ご下付
上記振込金額を受領しました。
被振込人 中国電力株式会社

費目別支出内容一覧表

議員名 島 日 教 明

費 目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	1-1
事業内容	事務所電話代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	12,456	6,228	4/28	
	5月分	12,249	6,124	5/26	
	6月分	12,469	346	6/28	
		《合計》	37,174	12,698	
按分割合 積算根拠	<p>政務活動(50%) *項目ごとに按分</p> <p>政務活動(50%) + その他の活動(50%) *6月分は346を充当</p>				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	/ - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左欄の額をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らなくてもかまいません。

ご請求先氏名
島田のりあき事務所 様

お客様番号
4706-0174-71106

2022年 4月ご請求分

金額(円)
¥12,456-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550
22.4.28

領収日附印
ロ-ソ-ン株式会社
二丁目店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

22.4.28

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左欄の額をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らなくてもかまいません。

ご請求先氏名
島田のりあき事務所 様

お客様番号
4706-0174-71106

2022年 5月ご請求分

金額(円)
¥12,249-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
22.5.26

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

22.5.26

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左欄の額をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らなくてもかまいません。

ご請求先氏名
島田のりあき事務所 様

お客様番号
4706-0174-71106

2022年 6月ご請求分

金額(円)
¥12,469-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
22.6.28

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

22.6.28

費目別支出内容一覧表

議員名 島田 教明

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ 人件費			整理番号	1-1
事業内容	事務所職員給与				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	350,000	175,000		
	5月分	350,000	175,000		
	6月分	350,000	175,000		
	7月分	350,000	175,000		
	8月分	350,000	175,000		
	9月分	350,000	175,000		
	10月分	350,000	175,000		
	11月分	350,000	175,000		
	12月分	350,000	175,000		
	1月分	350,000	175,000		
	2月分	350,000	175,000		
	3月分	350,000	169,354	350,000 × 30/31 × 1/2	
	《合計》	4,200,000	2,094,354		
	按分割合 積算根拠	政務活動(50%)			※その他活動分は 引当額収有り
	政務活動(50%) + その他の活動(50%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

事務所職員給与

賃金受領証						
支払日	金額	受領者	受領日	受領印	按分	備考
4月30日	75,000	[Redacted]	4/30	[Redacted]	1/2	
	100,000	[Redacted]	4/30	[Redacted]	1/2	
5月31日	75,000	[Redacted]	5/31	[Redacted]	1/2	
	100,000	[Redacted]	5/31	[Redacted]	1/2	
6月30日	75,000	[Redacted]	6/30	[Redacted]	1/2	
	100,000	[Redacted]	6/30	[Redacted]	1/2	
7月29日	75,000	[Redacted]	7/29	[Redacted]	1/2	
	100,000	[Redacted]	7/29	[Redacted]	1/2	
8月31日	75,000	[Redacted]	8/31	[Redacted]	1/2	
	100,000	[Redacted]	8/31	[Redacted]	1/2	
9月30日	75,000	[Redacted]	9/30	[Redacted]	1/2	
	100,000	[Redacted]	9/30	[Redacted]	1/2	
10月31日	75,000	[Redacted]	10/31	[Redacted]	1/2	
	100,000	[Redacted]	10/31	[Redacted]	1/2	
11月30日	75,000	[Redacted]	11/30	[Redacted]	1/2	
	100,000	[Redacted]	11/30	[Redacted]	1/2	
12月28日	75,000	[Redacted]	12/28	[Redacted]	1/2	
	100,000	[Redacted]	12/28	[Redacted]	1/2	
1月30日	75,000	[Redacted]	1/30	[Redacted]	1/2	
	100,000	[Redacted]	1/30	[Redacted]	1/2	
2月27日	75,000	[Redacted]	2/27	[Redacted]	1/2	
	100,000	[Redacted]	2/27	[Redacted]	1/2	
3月30日	75,000	[Redacted]	3/30	[Redacted]	1/2	
	100,000	[Redacted]	3/30	[Redacted]	1/2	

私は動く。



山口県議会議員

しま た

島田のりあき

2023年(令和5年)1月1日発行 Vol.13

県政活動報告



苦労が先に生きる実感

県議会運営委員長、直前には自由民主党県連政調会長の重責を務められていますが、ご苦労も多いのでは。

（島田）議会三役と言われる議会運営委員長は議長、副議長と一緒にあって県議会の円滑な運営を図る役で、柳居俊学議長や畑原基成前議長も務められました。自民党や公明党など9つの党派間の調整、県執行部との調整をはじめとして、本会議や委員会などの表の舞台が円滑に進むように縁の下で支えていく役割。政調会長は幹事長や総務会長とともに自民党県連三役と言われる。県連の政策のとりまとめ役です。両方も、人に言えない苦労も多い仕事ですが、その苦労が先に生きる実感があります。

父の背中を見ながら

3期12年目を迎え、着実に力をつけられています。県議選に立候補された理由は何ですか。



在りし日の安倍晋三元総理と懇談する島田教明

（島田）県議会議長も務めた亡父、明が長く政治に携わっていらっしゃったので、政治を目的に携わって育ち、政治は地域を、国をよくするためのものだという思いが私にはありました。それが2010年5月の防府市長選の立候補につながりました。この市長選が残念な結果になったこともあって迷いましたが、父が政治から引退する時に、父の築き上げた政治の世界を無にしてはいけない、父の一番近くにいる私が担おうと思ったこと。そして、私が市長選に出たのも防府市をよくするためであり、県との関係、国との関係が疎遠で衰退している防府市をよくするためには、県や国と防府市を繋ぐ架け橋の役を私が果たすと思ったこと、これが父の後を継いで県議会議員に立候補することを決めた理由です。

「まず動く」を学んだ

東日本大震災

2011年4月、最初の県議選は東日本大震災の大混乱の中で大変だったのでは

（島田）安倍晋三元総理には父の代から大変お世話になっていましたし、私は同学年の生まれ。安倍元総理と私は、病気のことで、そして、失意からの出発という共通する体験がありましたから、特別に通じる思いがありました。

安倍元総理は難病の潰瘍性大腸炎で長年苦しまれ、病気の悪化は2度の総理退任の原因にもなりました。私も50代はじめにフィッシュャー症候群を思い生死の境目を行き交うような苦しみを経験しましたから、二人とも難病に苦しむ方々に対して共通する強い思いがありました。

失意は、安倍元総理は病気の悪化により第一次安倍内閣から退任という失意の中から復活され、第二次安倍内閣で大きな仕事を次々に成し遂げられました。私も、最初の挑戦である防府市長選では落選という結果で、自らの力の足りなさに悩み、苦しみました。総理とは大きな立場の違いはありますが、失意という面では同じで、安倍元総理とお話しする中で、励まされ、勇気をいただきました。

その安倍元総理が亡くなりました。今のお気持ちはいかがですか。

（島田）安倍元総理とは、国政と県政という立場の違いはありましたが、国のあり方、憲法や教育など、様々な意見交換をさせていただきました。安倍元総理が全身全霊をかけ、日本を取り戻し、日本を強くする取り組みを進められたことを無にしてはならない。微力であっても私たちが、遺志を引き継ぎ、子や孫たちのためにも、しっかりと国を創っていくかなければなりませんし、私はその覚悟です。

基盤はできた

ニシカウバカ

防府市は、全国的に進む道路網の整備の中で旧態依然としたまま、地域の経済を支えたカネボウの撤退の跡地は取り残されたままなど、国政からも、県政からも取り残されたような感じで、このままでは座して死を待つように衰退してしまっているのではないかと危機感がありました。

この防府市を再生させ、山口県の新たな活力を生み出し、日本を支える地域に変えなければならぬ。そのためには、バラバラな国と県と市を結び架け橋の役割を県議会議員としての私が果たす。この初心を胸に3期12年間、懸命に取り組みました。

この間、国政は自公政権に変わり、市政も池田豊市長が2期目を迎えられる。国と県と市が同じ方向を向く形ができました。長年の課題であった富海、台道両地域の国道2号のバイパスの拡幅、県合同庁舎との合築方式による新市庁舎、農林業の知と技の拠点の整備、新しい県立総合医療センターの建設決定など、防府の街が大きく変わり、山口県の新たな活力の源づくりとなる取り組みが進められようとしています。産業分野でも、カネボウ跡地には地球環境に優しいバイオマス発電所が立地。新たな企業の誘致も進んでいます。

新たな活力づくりのための基盤はできました。しかし、その取り組みははじまったばかり。これからが大切。これが私の思いです。

4本柱の政策を提言

これからのような取り組みを

（島田）新型コロナウイルス感染症対策はもちろん、人口の減少、少子化、高齢化は一段と深刻です。カーボンニュートラルや

私は動

島田教明の

平成から令和へ。新しい時代を迎えて、山口県議
される島田教明。自民党県連政調会長や議会三役
など、政治家としての実績も重ねている島田教明か

（島田）直前の3月11日に発生した東日本大震災と福島原発事故で、日本全体が大きな混乱の中での選挙でした。私は選挙よりも被災地のために何かできないかと思い、この時に皆様から託された5万5千枚のタオルを被災地にお届けしました。私にとってこれが政治の原点です。被災地の福島県の皆様とは今でも様々な交流をさせていただいています。政治は理屈ではなく、「まず動く」ということ、動くことで結果を出すことを学びました。

安倍晋三元総理の 遺志を引き継ぐ

「亡くなられた安倍元総理とも
親交があったとお聞き
しますが

これから力大勢
「ご遺志も引き継がれてのこれから
今、どのような思いですか

（島田）私の県議選初当選の時は、国政は旧民主党政権で国政と県政には大きな距離が、また、県政と市政の間も一体感に欠けていました。震災被災地の復興、電力不足という目前の危機的な事態にも有効な手立てを打てない日本という国がありました。

デジタル革命、情報化の進展など社会経済環境、地球規模で危機感を増す国際環境と、それに起因するエネルギー情勢、物価の高騰も深刻です。

子育て環境、少子化対策、医療や福祉のさらなる充実、観光の振興、中小企業対策、産業や暮らしを支える道路や港湾など交通網の整備、防災・減災対策、周辺市と一体となった広域的行政の取り組みなど、防府地域における課題を克服し、山口県の新たな活力づくりをより強力に進めることが求められます。

このために、私は次に向けて、「地域を支える強い産業づくり」、「活気ある街づくり、地域づくり」、「暮らしの安心を実感できる福祉・医療づくり」、そして、喫緊の課題である「新型コロナウイルス禍の克服」の4本柱の政策を提言しました。

県議会においても、また、自民党山口県連の中でも、重い役割をただける立場になりましたし、内外に幅広いネットワークも築き、自らを鍛えてきたという自負もありますので、私はこれからも政策をしっかりと提言し、具現化するとともに、これまで以上に国と県と市を結び架け橋の責務を果たす決意です。

感謝の思いで一杯

「最後に後援会の皆様に一言

（島田）私が県議会議員として思う存分の活動ができるのは、初当選以来、私を支えてくださる皆様のお陰です。感謝の思いで一杯です。心から御礼を申し上げます。

私はこれからも一層の精進を重ね、防府市と山口県のためにもっともっと頑張る覚悟ですので、皆様のさらなるご理解とご支援をいただきますようお願い申し上げます。



2022年も動きました。島田のりあきです。



第11回 新春県政報告会のご案内

来る2月26日(日曜日)に第11回新春県政報告会を開催させていただきます。また、本年も新型コロナウイルス感染症対策として軽食をやめ県政報告のみとさせていただきますのでご了承ください。皆様にはマスク着用でのご来場をよろしくお願いいたします。

■日時/令和5年2月26日(日)
14時30分開会(受付開始13時30分から)

■場所/アスピラート
□会費/無料(報告会のみのため)

※例年と場所が変更になっておりますのでご注意ください。
※新型コロナウイルス感染症の状況により報告会を中止する場合がありますのでご連絡の為にも出席の方は両封のハガキをご投函ください。

島田のりあき後援会

皆様の後援会へのご入会をお願いいたします。
〒747-0809 山口県防府市寿町5-5
TEL.0835-38-2311/FAX.0835-22-7980



★島田のりあきの活動を掲載しているホームページもご覧ください。★また、ご意見も、お気軽にお寄せ下さい。

後援会会員の皆様には平素から私どもの活動に格別のご支援を賜り、御礼を申し上げます。

山口県議会議員として3期12年目を迎えた島田教明。この12年間で防府市は活力を感じる街に変わったと、私は思います。これも国と山口県と防府市を結ぶ架け橋の役を果たすという一念で、懸命な取り組みをしてきた島田教明の力が大きいと思いますし、島田教明は政策立案能力や優れた調整力なども認められ、自民党県連では政調会長、県議会では議会運営委員長の重責を担うまで力をつけてきました。

とは言え、まだまだ発展途上です。防府市にとっても、山口県にとっても大きな力になることが期待される今、島田教明のさらなる成長が必要で、皆様のお力が何よりの頼りです。

島田教明は、次に向けて「私は動く。」をモットーにさらなる努力を重ねる覚悟ですので、後援会の皆様には一層のご支援をいただきますよう、心からお願いを申し上げます。



島田教明後援会会長

稲田 恵一